

## 令和2年 第12回蔵王町農業委員会総会議事録

第12回蔵王町農業委員会総会は、令和2年11月25日蔵王町役場大会議室に招集された。

出席農業委員は次のとおりである。

1番	村上利雄	2番	山家一彦
3番	勅使瓦幸一	4番	佐藤ゆり
5番	佐藤良彦	6番	玉根可奈
7番	菅井啓二	8番	平間栄
9番	武田明夫		

出席農地利用最適化推進委員は次のとおりである。

三沢敏朗	山家文一	齋藤秀俊
村上智彦	大和憲男	會田照
平間昭男	鈴木好和	山家照雄
川村富士男	我妻義明	佐藤雄一
杉山由美子		

事務局職員は次のとおりである。

事務局長	村上伸浩
書記	秋保裕里絵 山家知之

本日の議事日程は次のとおりである。

日程第1	議事録署名委員の指名について
日程第2	報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知について
日程第3	第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
日程第4	第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
日程第5	第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
日程第6	第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請について（参与制限）
日程第7	第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについて

蔵王町農業委員会会議規則第7条第1項の規定により、委員の過半数が出席したので、会議が成立した旨を述べ、第12回蔵王町農業委員会総会の開会を宣言した。

(午後1時30分)

- 議 長 これより会議を開きます。  
只今の出席農業委員は9名、推進委員は13名であります。  
定足数に達しておりますから、会議は成立いたしました。
- 議 長 これより、令和2年第12回蔵王町農業委員会総会を開催いたします。  
本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。
- 議 長 日程第1 議事録署名委員の指名を行います。  
蔵王町農業委員会会議規則第27条第3項の規定により、議長が2名を指名することにご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]
- 議 長 異議なしと認めます。よって、3番勅使瓦幸一委員、4番佐藤ゆり委員の2名を指名いたします。
- 議 長 日程第2 報告事項1 農地法第18条第6項の規定による通知を議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]
- 議 長 報告が終わりましたので質問を許します。
- 5番委員 賃借人が同じ方で番号14番から番号17番まで面積が2ヘクタール程度であるが、解約となった理由は何か、また、耕作放棄地になることが懸念されるが今後の利用についての見込みはあるのか?
- 事務局 はい、お答えいたします。解約となった理由につきましては、賃借人の高齢化により経営規模の縮小によるものと聞いております。また、今後の利用につきましては、別な担い手と賃借人とで利用権設定をする見込みであります。
- 6番委員 番号18番について質問いたします。賃借人は解約後に何を予定するのか?
- 事務局 はい、お答えいたします。賃借人からは野菜を10品目ほど作付して、観光農園をしたいと伺っております。
- 議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]
- 議 長 質問がございませんので日程第2 報告事項1を終わります。
- 議 長 日程第3 第1号議案 農地法第3条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。
- 事務局 長 [事務局長朗読により説明]

(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[8番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第3 第1号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第1号議案は原案のとおり承認されました。

議長 日程第4 第2号議案 農地法第4条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第4条第6項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[8番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。  
[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第4 第2号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第2号議案は原案のとおり承認されました。

議長 日程第5 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われます。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

議長 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[7番委員により現況報告]

議長 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

3番委員 番号35番で地目畑と田を売買して工場敷地にするということですが、現在は作付けをしてないのか。

事務局 はい、お答えいたします。畑は作付けを行っておりません。田については今年まで水稻を作付けしておりました。

3番委員 参考までに売買価格が分かれば教えてください。

事務局 はい、お答えいたします。売買する農地2筆(田・畑)と隣接する宅地も併せまして、総面積で6,072㎡あります。売買価格としては予定額であります。六千四百万円を伺っております。

4番委員 今回の申請地の南側は何か作付けしているのでしょうか？

事務局 南側は田で水稻栽培しております。

議長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議長 質問がございませんので採決いたします。日程第5 第3号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

議長 異議なしと認めます。よって、第3号議案は原案のとおり承認されました。

議長 次の、日程第6 第4号議案は、議事参与の制限がございます。議長を務める私が退席となりますので、不在の間、職務代理者に議長をお願いいたします。  
[9番 武田明夫 会長退席]

職務代理 会長が退席している間、代わって議長を務めさせていただきます。よろしく願いいたします。  
日程第6 第4号議案 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事務局長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件を満たしていると思われま。農地区分は議案書のとおりとなります。また、判断基準等、詳細については、別紙調査書のとおりです。また、現況等については、4名の委員により現地調査済です。

職務代理 では、現地調査した委員は、調査結果を報告してください。  
[7番委員により現況報告]

職務代理 説明と報告が終わりましたので質問を許します。

5 番 委 員 番号33番の申請地位置図がありますが、もう少し詳しくお知らせください。

事 務 局 はい、お答えいたします。申請地位置図の5頁をご覧ください。網掛けされている部分が今回、一時転用の場所となりますが、東西に細長く網掛けされている部分は運搬路となります。北東に網掛けされている部分が砂利採取する場所となります。

3 番 委 員 昨今、砂利採取業者が倒産するなどの情報を聞いております。事業運営が滞りなく完了する様に指導するべきである。それから、水利費等の徴収はどうなるのか？

事 務 局 はい、お答えいたします。委員がお話しすることは認識しております。許可書の交付の際には条件を付して許可いたします。また、埋め戻し費用については事業計画の中に明確に記載してございます。次の水利費については農業委員会管轄ではないので、正確なお答えは出来ませんが、砂利採取期間中でも徴収されるものと理解しております。また、当該申請地の水利組合からは砂利採取をすることの同意書をいただいております。

職 務 代 理 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

職 務 代 理 質問がございませんので採決いたします。日程第6 第4号議案は原案のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]

職 務 代 理 異議なしと認めます。よって、第4号議案は原案のとおり承認されました。武田明夫 会長の入場を許可し、議長の任を会長に返します。  
[9番 武田明夫 会長入場]

議 長 日程第7 第5号議案 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画書を決定することについてを議題といたします。事務局に説明をさせます。

事 務 局 長 [事務局長朗読により説明]  
(説明後に) なお、今回の各申請は、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると思われます。詳細は、別紙調査書のとおりです。

議 長 説明が終わりましたので質問を許します。

6 番 委 員 参考までに売買価格が分かれば教えてください。

事 務 局 はい、お答えいたします。番号1番の売買価格は六十万円、番号2番の売買価格は六十五万円と伺っております。

議 長 他に質問はございませんか。  
[なしの声あり]

議 長 質問がございませんので採決いたします。日程第7 第5号議案は原案  
のとおり承認することに決してご異議ございませんか。  
[異議なしの声あり]  
議 長 異議なしと認めます。よって、第5号議案は原案のとおり承認されまし  
た。  
議 長 以上をもちまして本日の議事日程は全て終了致しました。慎重なご審議  
に感謝申し上げます。

(午後2時25分)

本日の議事録は書記が記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため  
ここに署名する。

令和2年11月25日

議長

武田 明夫

3番

新使 瓦 幸一

4番

佐藤 ゆり